平成３０年１２月１１日

７２期生保護者　様

大阪府立農芸高等学校

２年学年団・修学旅行担当者

修学旅行について（案内）

初冬の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご協力いただき誠に有難うございます。さて、すでにご案内の通り、下記の内容にて７２期生修学旅行を実施いたします。

さて、修学旅行においての取消料（キャンセル料）について今後、不測の事態（家庭及び学校の都合）で修学旅行に参加できなくなった場合には、下記の日程より取消料が発生いたします。ご確認のほど、よろしくお願い致します。

記

修学旅行取り消し料（キャンセル料）について

今後、不測の事態（家庭及び学校の都合）で修学旅行に参加できなくなった場合は

**下記の日程より、取り消し料（キャンセル料）が発生します。**

|  |  |
| --- | --- |
| 取消日（契約解除の日） | 取消料  （一人あたり） |
| 修学旅行開始日の前日より起算  30日目にあたる日以降3日目までにあたる日まで  （12月16日（日）～1月12日（土）） | 旅行代金の20％ |
| 修学旅行開始日の前日より起算  旅行開始日の前々日から旅行開始まで  （1月13日（日）～１月15日（火）） | 旅行代金の50％ |
| 無連絡不参加及び開始後の解除 | 旅行代金の100％ |

※１　生活指導上の問題で懲戒処分になった場合、修学旅行に参加できなくなる場合があります。

※２　インフルエンザ等の学校伝染病にかかっていると、出席停止となり修学旅行には参加できません。

※３　土日祝は学校に電話は繋がらない場合があります。

　　　なお、キャンセルの際は、下記の旅行業者の電話番号におかけいただき、その後、学校に連絡していただくよう、よろしくお願い致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 近畿日本ツーリスト | ０６－７６６８－０３１２ |
| 農芸高校 | ０７２－３６１－０６８１ |

時間帯によっては、繋がらないこともありますので、ご理解よろしくお願致します。